

# 平成 30(2018)年度 第 3 回 栃木県生活交通対策協議会 次第

日 時：平成 31(2019)年 1 月 24 日(木) 14:00～

場 所：栃木県庁東館 4 階 講堂

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 題

### 【協議事項】

(1) 委員の追加等に伴う栃木県生活交通対策協議会設置要綱の改正について

資料 3 ( P7)

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

資料 4 ( P11)

### 【報告事項】

(1) 生産性向上の取組について

資料 5 ( P25)

### 【その他】

(1) 「地域公共交通確保維持改善事業」におけるバス等への支援について

資料 6 ( P33)

## 4 閉 会

### 【資料】

・ 次第		
・ 資料 1	出席者名簿	P1
・ 資料 2	協議会設置要綱	P3
	協議会委員名簿	P6
・ 資料 3	協議会設置要綱改正案	P7
・ 資料 4	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	P11
・ 資料 5	生産性向上の取組について	P25
・ 資料 6	地域公共交通確保維持改善事業におけるバス等への支援について	P33

## 栃木県生活交通対策協議会設置要綱

## (名称及び目的)

第 1 条 県内における生活交通の維持、改善及び充実に図り、持続可能な生活交通ネットワークの構築に必要な協議を行うために、栃木県生活交通対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (協議事項)

第 2 条 協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業（以下「乗合バス」という。）に係る路線の休止又は廃止の申出に伴う対応に関する事。
- (2) 生活交通に係る支援に関する事。
- (3) 栃木県バス運行対策費補助金交付要領（以下「国庫協調補助要領」という。）第 2 条第 4 号及び栃木県生活バス路線維持費補助金交付要領（以下「県単補助要領」という。）第 2 条第 4 号に規定する生活バス路線の指定に関する事。
- (4) 国庫協調補助要領第 1 8 条第 1 項及び県単補助要領第 1 8 条第 1 項に規定する特定課題系統の選定に関する事。
- (5) 国庫協調補助要領第 1 9 条第 4 項及び県単補助要領第 1 9 条第 4 項に規定する改善計画の承認に関する事。
- (6) 生活交通の維持、改善及び充実に係る広域的な取組に関する事。
- (7) その他、生活交通の維持、改善及び充実に必要な事項に関する事。

## (構成)

第 3 条 協議会は、別表 1 の委員によって構成する。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

## (会長及び副会長)

第 4 条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は栃木県県土整備部長を、副会長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長をもってあてる。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

## (会議等)

第 5 条 会長は、必要に応じて協議会を招集するものとする。

- 2 協議会の議長は、会長が行う。
- 3 会長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。
- 4 協議会は、委員の二分の一以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 5 協議会の議事は、別段の定めがある場合を除き、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 協議会の議事録要旨及び資料は原則公開とする。ただし、公開することにより、個人や法人等の権利や利益を害する恐れがあるものは除く。

(分科会)

第6条 協議会には、次に掲げる事項の協議を行わせるため、分科会を置く。

- (1) 第2条第1号に規定する路線の休廃止に関すること。
- (2) 第2条第3号に規定する生活バス路線指定に関すること（関係者（この号において、知事及び関係市町村長をいう。）間で、国庫協調補助要領第2条第4号又は県単補助要領第2条第4号の意見が一致しない場合に限る。）。
- (3) 第2条第5号に規定する改善計画の承認に関すること（別表2に掲げる委員間の意見が一致しない場合に限る。）。
- (4) その他、会長が分科会での協議が適当と認める事項に関すること

2 分科会は、別表2の委員によって構成する

3 分科会に、座長及び副座長を置く。

4 座長は、栃木県県土整備部交通政策課長を、副座長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官をもってあてる。

5 座長は分科会を代表し、会務を統括する。

6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

7 分科会は、必要に応じて座長が招集する。

8 座長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。

9 協議会は、分科会の決定事項を協議会の決議とすることができる。

(その他の協議)

第7条 会長は、別途必要に応じて、関係者による協議の場を設けることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を栃木県県土整備部交通政策課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月10日から施行する。

(別表 1)

栃木県生活交通対策協議会構成員

- ・ 栃木県県土整備部長
- ・ 国土交通省関東運輸局自動車交通部長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長
- ・ 県内市町村生活交通担当部長（ただし、担当する部がない場合は、担当課長とする。）
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 県内一般乗合運送事業者乗合担当部長
- ・ 栃木県交通運輸産業労働組合協議会議長

(別表 2)

栃木県生活交通対策協議会分科会構成員

- ・ 栃木県県土整備部交通政策課長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官
- ・ 関係市町村生活交通担当課長
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 関係一般乗合運送事業者乗合担当課長

## 栃木県生活交通対策協議会委員名簿

H30(2018). 4. 1 現在

No.	所 属	役 職	備 考
1	栃木県	県土整備部長	会 長
2	関東運輸局	自動車交通部長	
3	関東運輸局栃木運輸支局	支局長	副会長
4	宇都宮市	総合政策部長	
5	足利市	生活環境部長	
6	栃木市	生活環境部長	
7	佐野市	市民生活部長	
8	鹿沼市	市民部長	
9	日光市	市民生活部長	
10	小山市	都市整備部長	
11	真岡市	総務部長	
12	大田原市	市民生活部長	
13	矢板市	総務部長	
14	那須塩原市	生活環境部長	
15	さくら市	総合政策部長	
16	那須烏山市	まちづくり課長	
17	下野市	市民生活部長	
18	上三川町	企画課長	
19	益子町	総務部長	
20	茂木町	企画課長	
21	市貝町	企画振興課長	
22	芳賀町	建設産業部長	
23	壬生町	総務部長	
24	野木町	産業建設部長	
25	塩谷町	企画調整課長	
26	高根沢町	地域安全課長	
27	那須町	ふるさと定住課長	
28	那珂川町	総務課長	
29	(一社)栃木県バス協会	専務理事	
30	関東自動車(株)	路線バス部部長	
31	東野交通(株)	取締役業務部長	
32	ジェイアールバス関東(株)	取締役運輸営業部長	
33	日光交通(株)	ダイヤル営業所長	
34	東武バス日光(株)	取締役運輸統括部長	
35	しおや交通(株)	代表取締役	
36	足利中央観光バス(株)	代表取締役	
37	栃木県交通運輸産業労働組合協議会	議長	

## 栃木県生活交通対策協議会設置要綱（案）

## （名称及び目的）

第1条 県内における生活交通の維持、改善及び充実を図り、持続可能な生活交通ネットワークの構築に必要な協議を行うために、栃木県生活交通対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## （協議事項）

第2条 協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業（以下「乗合バス」という。）に係る路線の休止又は廃止の申出に伴う対応に関する事。
- (2) 生活交通に係る支援に関する事。
- (3) 栃木県バス運行対策費補助金交付要領（以下「国庫協調補助要領」という。）第2条第4号及び栃木県生活バス路線維持費補助金交付要領（以下「県単補助要領」という。）第2条第4号に規定する生活バス路線の指定に関する事。
- (4) 国庫協調補助要領第18条第1項及び県単補助要領第18条第1項に規定する特定課題系統の選定に関する事。
- (5) 国庫協調補助要領第19条第4項及び県単補助要領第19条第4項に規定する改善計画の承認に関する事。
- (6) 生活交通の維持、改善及び充実等に係る広域的な取組に関する事。
- (7) その他、生活交通の維持、改善及び充実等に必要な事項に関する事。

## （構成）

第3条 協議会は、別表1の委員によって構成する。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

## （会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は栃木県県土整備部長を、副会長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長をもってあてる。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

## （会議等）

第5条 会長は、必要に応じて協議会を招集するものとする。

- 2 協議会の議長は、会長が行う。
- 3 会長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。
- 4 協議会は、委員の二分の一以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 5 協議会の議事は、別段の定めがある場合を除き、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 協議会の議事録要旨及び資料は原則公開とする。ただし、公開することにより、個人や法人等の権利や利益を害する恐れがあるものは除く。

(分科会)

第6条 協議会には、次に掲げる事項の協議を行わせるため、分科会を置く。

- (1) 第2条第1号に規定する路線の休廃止に関すること。
- (2) 第2条第3号に規定する生活バス路線指定に関すること（関係者（この号において、知事及び関係市町村長をいう。）間で、国庫協調補助要領第2条第4号又は県単補助要領第2条第4号の意見が一致しない場合に限る。）。
- (3) 第2条第5号に規定する改善計画の承認に関すること（別表2に掲げる委員間の意見が一致しない場合に限る。）。
- (4) その他、会長が分科会での協議が適当と認める事項に関すること

2 分科会は、別表2の委員によって構成する

3 分科会に、座長及び副座長を置く。

4 座長は、栃木県県土整備部交通政策課長を、副座長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官をもってあてる。

5 座長は分科会を代表し、会務を統括する。

6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

7 分科会は、必要に応じて座長が招集する。

8 座長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。

9 協議会は、分科会の決定事項を協議会の決議とすることができる。

(その他の協議)

第7条 会長は、別途必要に応じて、関係者による協議の場を設けることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を栃木県県土整備部交通政策課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月24日から施行する。

(別表1)

栃木県生活交通対策協議会構成員

- ・ 栃木県県土整備部長
- ・ 国土交通省関東運輸局自動車交通部長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長
- ・ 県内市町村生活交通担当部長（ただし、担当する部がない場合は、担当課長とする。）
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 一般社団法人栃木県タクシー協会専務理事
- ・ 県内一般乗合運送事業者乗合担当部長
- ・ 栃木県交通運輸産業労働組合協議会議長

(別表2)

栃木県生活交通対策協議会分科会構成員

- ・ 栃木県県土整備部交通政策課長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官
- ・ 関係市町村生活交通担当課長
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 関係一般乗合運送事業者乗合担当課長

## 栃木県生活交通対策協議会委員名簿(案)

No.	所 属	役 職	備 考
1	栃木県	県土整備部長	会 長
2	関東運輸局	自動車交通部長	
3	関東運輸局栃木運輸支局	支局長	副会長
4	宇都宮市	総合政策部長	
5	足利市	生活環境部長	
6	栃木市	生活環境部長	
7	佐野市	市民生活部長	
8	鹿沼市	市民部長	
9	日光市	市民生活部長	
10	小山市	都市整備部長	
11	真岡市	総務部長	
12	大田原市	市民生活部長	
13	矢板市	総務部長	
14	那須塩原市	生活環境部長	
15	さくら市	総合政策部長	
16	那須烏山市	まちづくり課長	
17	下野市	市民生活部長	
18	上三川町	企画課長	
19	益子町	総務部長	
20	茂木町	企画課長	
21	市貝町	企画振興課長	
22	芳賀町	建設産業部長	
23	壬生町	総務部長	
24	野木町	産業建設部長	
25	塩谷町	企画調整課長	
26	高根沢町	地域安全課長	
27	那須町	ふるさと定住課長	
28	那珂川町	総務課長	
29	(一社)栃木県バス協会	専務理事	
30	(一社)栃木県タクシー協会	専務理事	
31	関東自動車(株)	路線バス部部长	
	東野交通(株)	取締役業務部長	
32	ジェイアールバス関東(株)	取締役運輸営業部長	
33	日光交通(株)	ダイヤル営業所長	
34	東武バス日光(株)	取締役運輸統括部長	
35	しおや交通(株)	代表取締役	
36	足利中央観光バス(株)	代表取締役	
37	栃木県交通運輸産業労働組合協議会	議長	

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31(2019)年1月24日

協議会名: 栃木県生活交通対策協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
関東自動車株式会社	宇都宮駅～日光東照宮	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。 一部便の篠井ニュータウンへの乗り入れ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B ・現行の運行回数を維持した。 ・目標391人/日に対して、387人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	宇都宮駅～今市車庫	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。 一部便の篠井ニュータウンへの乗り入れ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A ・現行の運行回数を維持した。 ・目標311人/日に対して、315人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	宇都宮駅～船生	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A ・現行の運行回数を維持した。 ・目標388人/日に対して、396人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	宇都宮駅～免許センター～ 榎木車庫	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B ・現行の運行回数を維持した。 ・目標198人/日に対して、193人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	宇都宮駅～荒針～鹿沼営業所	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B ・現行の運行回数を維持した。 ・目標286人/日に対して、279人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	駒生営業所～屋板～ 上三川車庫	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A ・現行の運行回数を維持した。 ・目標265人/日に対して、273人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～玉生車庫	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B ・現行の運行回数を維持した。 ・目標377人/日に対して、370人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFTSを活用し、リアルタイム情報の発信。 ・一部経路の変更を検討中。

関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～今里	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	・現行の運行回数を維持した。 ・目標283人/日に対して、289人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFSを活用し、リアルタイム情報の発信。 ・一部経路の変更を検討中。
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～グリーンタウン	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	・現行の運行回数を維持した。 ・目標178人/日に対して、186人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFSを活用し、リアルタイム情報の発信。 ・一部経路の変更を検討中。
関東自動車株式会社	駒生営業所～平松～西汗	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	・現行の運行回数を維持した。 ・目標310人/日に対して、318人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFSを活用し、リアルタイム情報の発信。
関東自動車株式会社	駒生営業所～宝井～グリーンタウン	バス接近表示機を宇都宮駅ターミナルに設置し旅客への情報発信を強化。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A	・現行の運行回数を維持した。 ・目標158人/日に対して、161人/日となった。	・今後も効率的な運行を継続し、路線図、HP等を通じてさらなるPRに努める。 ・GIFSを活用し、リアルタイム情報の発信。 ・一部経路の変更を検討中。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	西原車庫～ベルモール・石法寺～真岡営業所	ダイヤの見直しやホームページ等を活用し公共交通の利用促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	A	目標530名/日に対して、568名/日であり、目標は達成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見直しやホームページ等を利用して公共交通の利用促進を図っていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	宇都宮東武～JR宇都宮駅・橋場～真岡営業所	ダイヤの見直しやホームページ等を活用し公共交通の利用促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	A	目標190名/日に対して、223名/日であり、目標は達成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見直しやホームページ等を利用して公共交通の利用促進を図っていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	宇都宮東武～JR宇都宮駅・ベルモール～益子車庫	ダイヤの見直しやホームページ等を活用し公共交通の利用促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	A	目標200名/日に対して、415名/日であり、目標は達成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見直しやホームページ等を利用して公共交通の利用促進を図っていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	氏家駅～喜連川～馬頭車庫線	ダイヤの見直しやホームページ等を活用し公共交通の利用促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	A	目標140名/日に対して、141名/日であり、目標は達成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見直しやホームページ等を利用して公共交通の利用促進を図っていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	宇都宮東武～JR宇都宮駅・上野団地～岡本駅西口	ダイヤの見直しやホームページ等を活用し公共交通の利用促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	A	目標180名/日に対して、230名/日であり、目標は達成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見直しやホームページ等を利用して公共交通の利用促進を図っていく。

関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	宇都宮東武～JR宇都宮駅・御幸ヶ原元町～JR岡本駅	ダイヤの見直しやホームペー ジ等を活用し公共交通の利用 促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実 施されている。	A	目標160名/日に対して、 181名/日であり、目標は達 成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見 直しやホームページ等を利用し て公共交通の利用促進を図っ ていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	那須塩原駅～黒磯駅～ 那須湯本温泉	ダイヤの見直しやホームペー ジ等を活用し公共交通の利用 促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実 施されている。	A	目標170名/日に対して、 379名/日であり、目標は達 成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見 直しやホームページ等を利用し て公共交通の利用促進を図っ ていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	大田市役所～福祉大・黒羽 高校～五峰の湯	ダイヤの見直しやホームペー ジ等を活用し公共交通の利用 促進を図っている。	B	H27年度の臨時便を含む運 行回数を基に運行計画を立 てていたが、臨時便の運行 回数が計画よりも少なかつ た為、計画していた運行回 数に届かなかった。	A	目標210名/日に対して、 217名/日であり、目標は達 成されている。	鉄道との接続等のダイヤの見 直しやホームページ等を利用し て公共交通の利用促進を図っ ていく。
関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	西那須野駅東口～福祉大・ 黒羽高校～五峰の湯	ダイヤの見直しやホームペー ジ等を活用し公共交通の利用 促進を図っている。	A	計画通り事業は適切に実 施されている。	B	目標220名/日に対して、 215名/日であり、目標は下 回っている。	鉄道との接続等のダイヤの見 直しやホームページ等を利用し て公共交通の利用促進を図っ ていく。
ジェイアールバス関東株式 会社	塩原本線 塩原野～塩原温泉) (西那須野～塩原温泉)	敬老商品券発売促進のため 告知方法を変更 配布用案内用紙に 【JRバス乗車券】と追記 利用実績 29年度 0件 30年度 4件(2,000円) ※市表彰・市消防の商品券 市表彰 20件(10,000円) 市消防 20件(10,000円) おでさぼ70導入による、買い 物客の利用者増 塩原BT～西那須野駅 13名 関谷～西那須野駅 3名 福渡～西那須野駅 5名 旅行者 関谷・三島・福渡～塩原BT3名	A	計画どおり実施された。	C	運行回数の確保、1日平均 220名の利用を目標とし、運 行回数は確保できたが、乗 車人員は180名と減少した	観光旅客誘致のため企画販売 施策を実施 ・新幹線とバスと宿泊パケージ 商品発売実績 平成30年11月 19名 平成30年12月 4名 ・渓谷フリーきっぷ発売実績 10月248枚対前年144%、11月 380枚対前年117% 観光協会・JR東日本と連携強 化を図る

<p>日光交通株式会社</p>	<p>路線名：鬼怒川線                  起点：鬼怒川公園駅～鬼怒川温泉駅～JR今市駅                  今市駅                  系統キロ：17.6km                  運行回数：10.5回</p>	<p>①利用者のニーズに合わせたダイヤの見直し                  ②ホームページ等を活用し公共交通の利用促進を図っていく。                  ③企画乗車券の発売で利用促進を図っていく。</p>	<p>A                  適切に実施されている。</p>	<p>利用者目標：240人/日に対し実績199人/日であり目標は下回った数値となった。</p>	<p>①ルート変更(大型商業施設への乗入れ)やダイヤの見直しを図っていく。                  ②分かりやすいホームページ(4か国語対応)を制作活用し利用促進を図っていく。                  ③企画乗車券の発売(車内の販売)を実施し利用促進を図っていく。</p>
-----------------	---	--	---	---	--

【各評価項目の評価基準】

- ④事業実施の適切性  
 事業が計画に位置づけられたとおり、  
 A…適切に実施された。  
 B…実施されていない点があった。  
 C…実施されなかった。

⑤目標・効果達成状況

- 事業が計画に位置づけられた目標を、  
 A…達成した。(※定量的な目標のみの場合は、100%達成)  
 B…達成できていない点があった。(※定量的な目標のみの場合は、90%達成)  
 C…達成できなかった。(※定量的な目標のみの場合は、90%未満)

【参 考】 地域公共交通確保維持改善事業実施要領(抜粋)

7. 事業評価について  
 (1) 事業評価の実施  
 ① 自己評価(一次評価)  
 地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価(以下「自己評価」という。)を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあっては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあっては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局(以下「地方運輸局等」という。)に報告するとともに、公表することとする。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成31(2019)年1月24日

協議会名:	栃木県生活交通対策協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。



# 平成30年度 栃木県における地域公共交通確保維持改善事業

陸上交通

地域間幹線系統

協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会  
関東自動車株式会社

系統名

宇都宮駅～日光東照宮

## 事業の目的・必要性

- 宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・日光)までの通勤・買物のため。
- 宇都宮市内・日光市内の各学校までの通学のため。
- 宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため。

## 事業の概要・目標・効果

- 路線名：宇都宮駅～日光東照宮
  - 起点：宇都宮駅
  - 経由地：石那田・今市
  - 終点：日光東照宮
  - 系統キロ：39.0km
  - 運行回数：7.9回(1日平均)
  - 利用促進などの取り組み
- 沿線施設における路線図の配布・バス車内での時刻表配布・コンテンツプロバイダーへのダイヤ情報提供・バスロケーションシステムによる旅客への接近情報の提供(PC・スマートフォン、デジタルサイネージ接近表示機)

沿線に隣接する住宅団地「篠井ニュータウン」への一部便の乗り入れ(平成29年10月1日～) 宇都宮市・芳賀町・交通事業者で鉄道でも使える全国相互ICカードの導入に向けた協議を進めている

## ●目標・効果

宇都宮・日光両市民の通勤・通学・通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、1日平均391名の利用を目標とする。

## ●直近3ヶ年の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送人員(人)	140,590	142,859	141,389
経常収支(円)	▲34,297,957	▲36,421,566	▲41,614,757
平均乗車密度(人)	4.4	4.6	4.8
補助金額(千円)	16,416	18,164	20,015.5

## 目標・効果の達成状況

- 【達成状況】  
目標391名/日に対し、387名/日であり、目標を達成できなかった。  
【目標を達成できなかった要因(分析)】  
通学利用者の減少の為。

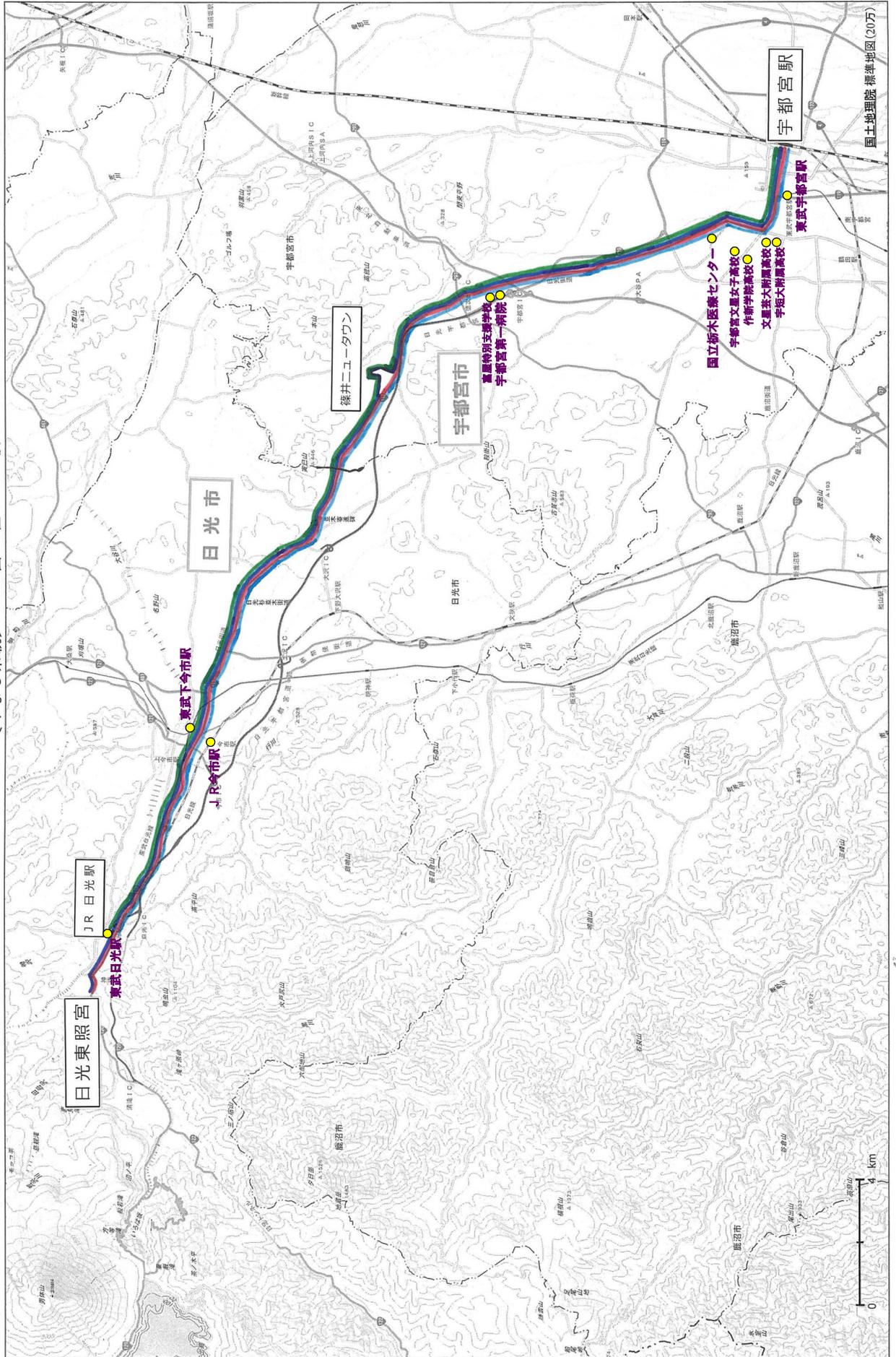
## 今後の改善点

- HP上での情報発信を強化
- GTFISを活用した運行経路及び運行状況検索のグローバル化

# 事業実施区域

[主体系統]	39.0km	5.1回	重複区間 37.2km (90.7%)
[みなし系統]	41.0km	1.6回	重複区間 往 35.9km (97.6%)
[みなし系統]	往 36.8km	0.8回	重複区間 復 36.6km (100%)
[みなし系統]	往 38.8km	0.3回	重複区間 復 34.1km (87.9%)
			復 34.8km (90.2%)

第1号系統：宇都宮駅～日光東照宮



# 平成30年度 栃木県における地域公共交通確保維持改善事業

陸上交通

地域間幹線系統

協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活対策協議会  
関東自動車株式会社  
(東野交通株式会社)

系統名

西原車庫～ベルモール・石法寺～真岡営業所

## 事業の目的・必要性

- 宇都宮・真岡両市民の駅・中心市街地までの通勤買い物のため。
- 宇都宮・真岡市内の各学校までの通学のため。
- 沿線にある病院までの通院のため。

## 事業の概要・目標・効果

- 路線名：西原車庫～JR宇都宮駅・ベルモール・石法寺～真岡営業所
- 起点：西原車庫
- 終点：真岡営業所
- 系統キロ：29.0km
- 運行回数：13.1回
- 目標・効果

住民の通勤・通学・通院等の生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、1日平均530人の利用を目標とする。

- 利用促進・生産性向上の取り組み  
鉄道との接続等のダイヤの見直しやパターンダイヤで利用者にわかりやすいものにしていく。また、ホームページ等を利用して公共交通の利用促進を図っていく。

## ●直近3ヶ年の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送人員(人)	210,271	199,953	207,613
経常収支(円)	▲9,200,964	▲23,143,523	▲26,047,117
平均乗車密度(人)	4.5	3.6	4.2
補助金額(千円)	8,032	15,900	20,632

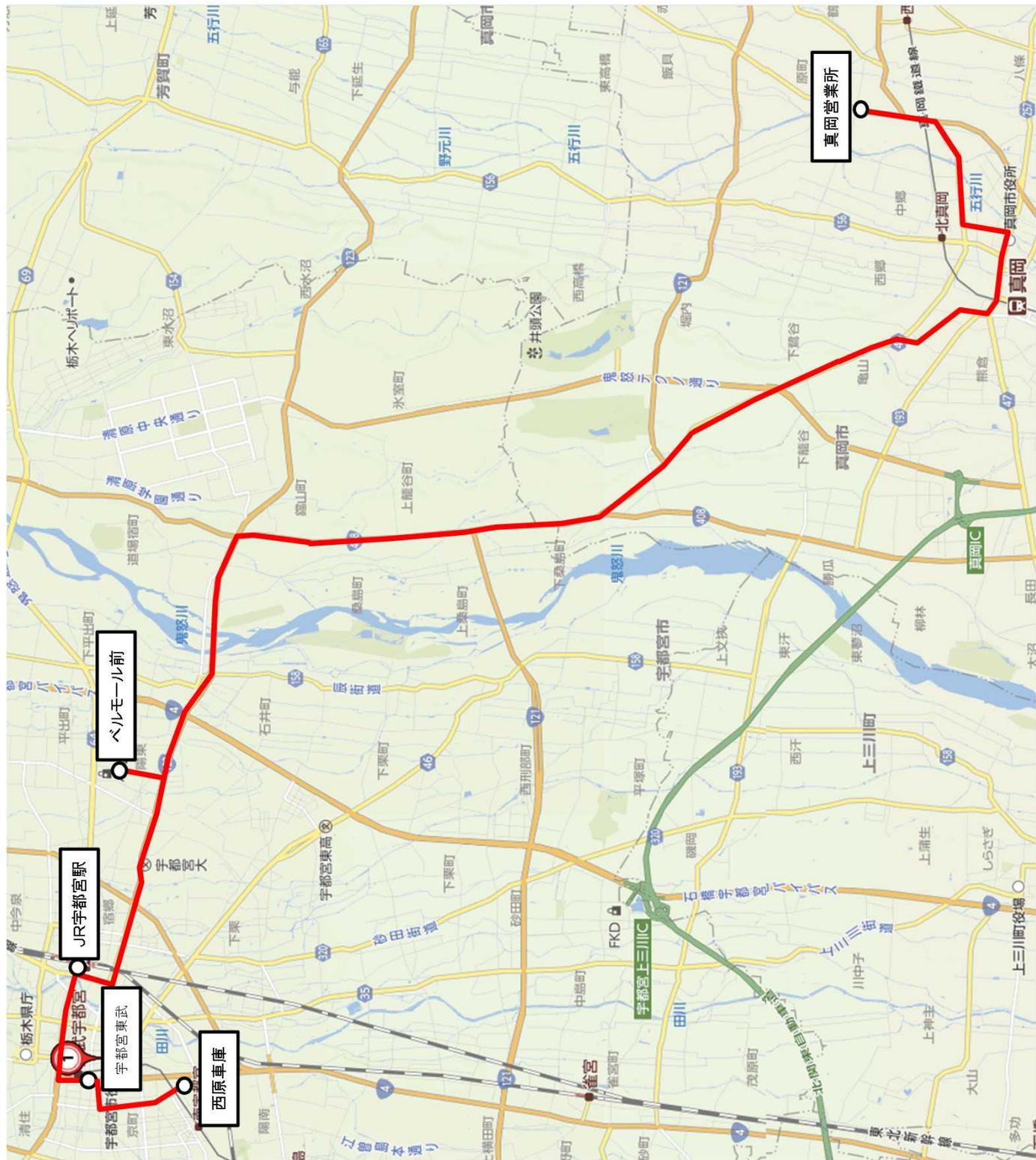
## 目標・効果の達成状況

- 【達成状況】  
目標530名/日に対して、568名/日であり、目標は達成されている。  
【目標を達成できた要因(分析)】  
類似系統の減便及び、路線の一部を競合する系統の廃止。

## 今後の改善点

- HP上での情報発信を強化
- GTFISを活用した運行経路及び運行状況検索のグローバル化

# 事業実施区域



# 平成30年度 栃木県における地域公共交通確保維持改善事業

陸上交通  
地域間幹線系統



## 事業の目的・必要性

- 塩原温泉病院への通院、西那須野で乗り換えて大田原日赤などへの通院、西那須野で乗り換えて黒磯南高校や宇都宮市内方面への通学
- 塩原地区からの関谷地区・西那須野地区への通勤
- 塩原地区からの通学・買い物

## 事業の概要・目標・効果

塩原本線  
 起点：西那須野駅  
 経由地：千本松・関谷宿  
 終 点：塩原温泉バスターミナル  
 系統キロ：21.7km  
 運行回数：平日10回・土休日9回  
 目標・効果：運行回数の確保、一日平均220名の利用を目標とする  
 利用促進・生産性向上の取り組み  
 乗車券を塩原商工会で発行する敬老商品券の引換対象品に組み入れ  
 販売目標 200枚/年

## ●直近3ヶ年の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送人員(人)	78,566	62,391	51,897
経常収支(円)	▲24,045,175	▲32,112,381	▲35,772,567
平均乗車密度(人)	3.9	3.3	2.8
補助金額(千円)	4,280	4,576	4,999

## 目標・効果の達成状況

【達成状況】  
 500円商品券4枚(2000円)一般線回数券購入(平成30年9月)  
 ※市表彰・市消防の商品券(平成29年11月)  
 市表彰 @500×20枚 10000円  
 市消防 @500×20枚 10000円  
 (一般線の定期券購入)  
 合計 22,000円の実績  
 【目標を達成できなかった要因(分析)】  
 告知方法：商工会発行紙に周知記事の掲載

## 今後の改善点

地域住民へ広く宣伝することで購入枚数増加を図る。  
 また、地域外の観光旅客誘致のため新たな商品を作成する。

# 事業実施区域



平成30年度 栃木県における地域公共交通確保維持改善事業

協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会  
事業者：日光交通(株)

系統名

鬼怒川線

事業の目的・必要性

- ・徒歩、電車通学等が不可能な児童の小学校への輸送の継続
- ・商業施設及び医療機関等への輸送
- ・交通弱者に対する市街地、駅等への輸送

事業の概要・目標・効果

系統名：鬼怒川線  
 起点：東武鬼怒川公園駅  
 経由地：東武鬼怒川温泉駅  
 終点：東武下今市駅  
 系統キロ：17.6km  
 運行回数：10.5回  
 目標・効果：240人/日の利用を目標とする

- 利用促進に向けた取り組み：
- ①系統のルート変更(大型商業施設への乗入れ)等により利用促進を図る。
  - ②分かりやすいホームページ(4カ国語対応)を制作活用し利用促進を図る
  - ③企画乗車券の販売を車内でも行い利用促進を図る

●直近3ヶ年の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
輸送人員(人)	80,364	80,483	72,691
経常収支(円)	▲22,149,434	▲19,771,302	▲24,134,878
平均乗車密度(人)	1.5	1.5	1.5
補助金額(千円)	1,978	3,162	2,178

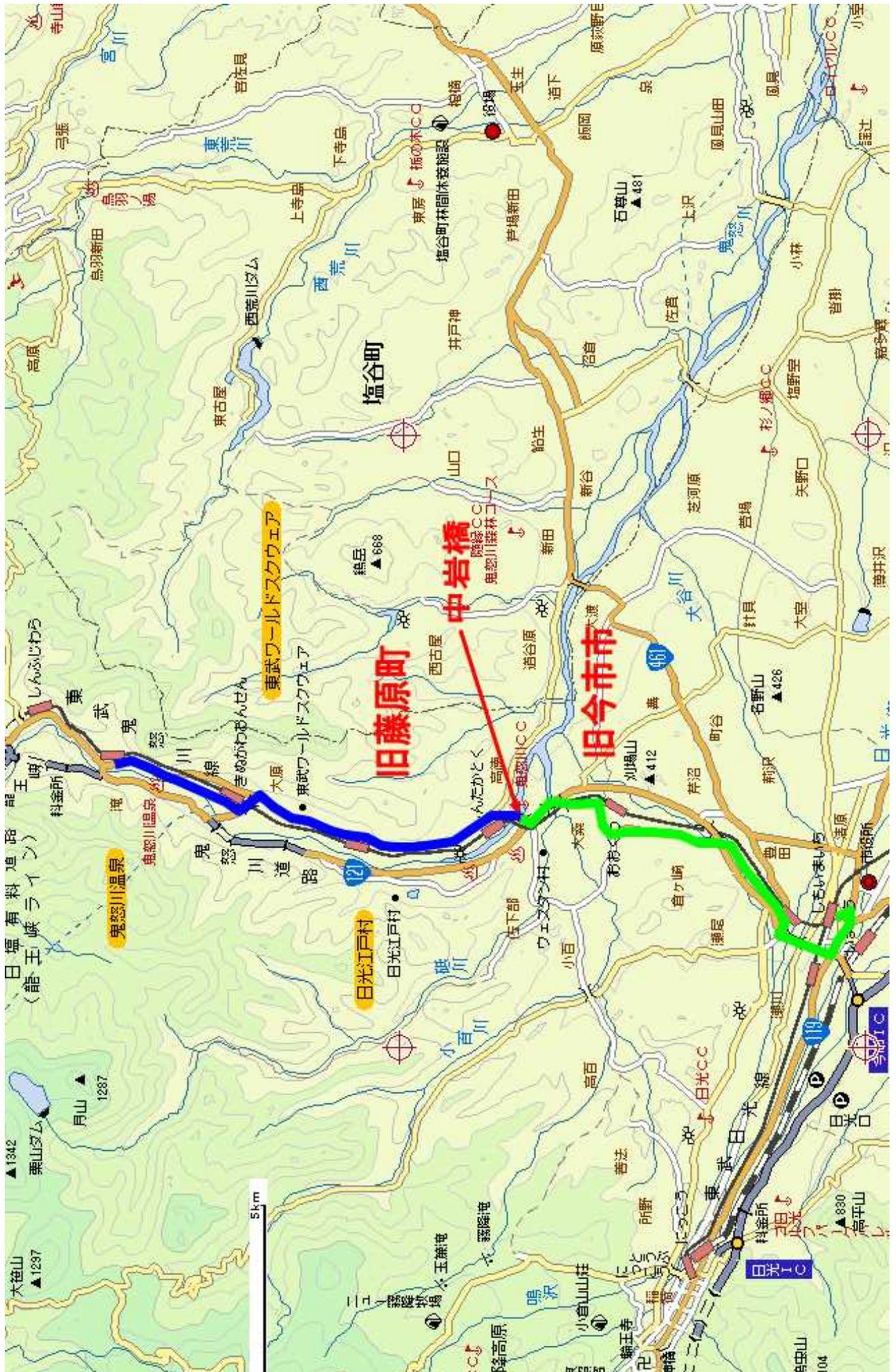
目標・効果の達成状況

【達成状況】  
 目標：「利用者目標：240人/日に対し実績199人/日であり目標は下回った数値となった。」  
 【目標を達成できなかった要因(分析)】  
 児童数減少の影響及び企画乗車券の販売箇所が現在1カ所のみであり一般利用者が購入しづらいのが現状の為

今後の改善点

- ①企画乗車券を車内でも販売し一般利用者が購入しやすいよう図る
- ②今後の目標として240人/日達成できるよう図る

# 事業実施区域



生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	実施内容	生産性向上に向けた具体的な取組内容				H29 輸送量	H29 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
				実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期			
1 宇都宮駅～日光東照宮	関東自動車株	宇都宮市、日光市 (旧今市市、旧日光市)	①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置 ②「篠井ニュータウン」への路線延伸(一部の便) ③バスロケーションシステム(接近情報提供サービス)の導入 ④通学定期券を含む全ての定期券への乗降・定期券利用範囲拡大 ⑤カラー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布 ⑥企画乗車券「日光杉並木」の販売による観光利用促進 ⑦自社HPのリニューアル(運賃・経路・時刻表検索サービス開始)、「ナビタイム」「ジョルダン」でのダイヤ・運賃情報公開による情報発信強化	関東自動車株	年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.21%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成28年2月～29年9月 ⑦平成27～28年度	<効果目標> 篠井N T～宇都宮駅…740円 篠井N T～今市市…630円 の平均値685円×200人にて増収額を算出	36.3	宇都宮市及び日光市での通勤、通学、通勤、貨物等のための重要な移動手段となっているため。	
2 宇都宮駅～今市市	関東自動車株	宇都宮市、日光市 (旧今市市)	①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置 ②「篠井ニュータウン」への路線延伸(一部の便) ③バスロケーションシステム(接近情報提供サービス)の導入 ④通学定期券を含む全ての定期券への乗降・定期券利用範囲拡大 ⑤カラー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布 ⑥企画乗車券「日光杉並木」の販売による観光利用促進 ⑦自社HPのリニューアル(運賃・経路・時刻表検索サービス開始)、「ナビタイム」「ジョルダン」でのダイヤ・運賃情報公開による情報発信強化	関東自動車株	年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.31%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成28年2月～29年9月 ⑦平成27～28年度	<効果目標> 篠井N T～宇都宮駅…740円 篠井N T～今市市…630円 の平均値685円×200人にて増収額を算出	32.6		
3 宇都宮駅～船生	関東自動車株	宇都宮市、日光市、塩谷町	①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置 ②塩谷町から宇都宮市への通学利用促進及び通学しやすい運行時刻の設定を検討 ③バスロケーションシステム(接近情報提供サービス)の導入 ④通学定期券を含む全ての定期券への乗降・定期券利用範囲拡大 ⑤カラー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布 ⑥自社HPのリニューアル(運賃・経路・時刻表検索サービス開始)、「ナビタイム」「ジョルダン」でのダイヤ・運賃情報公開による情報発信強化	関東自動車株	年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.13%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 当路線の1人平均支払額324円×200人にて増収額を算出	44.2		
4 宇都宮駅～免許センター～栃木車庫	関東自動車株	宇都宮市、鹿沼市	①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置 ②栃木県内の各教習所・自動車学校卒業生への利用促進乗車券(バス案内チラシ配布) ③バスロケーションシステム(接近情報提供サービス)の導入 ④通学定期券を含む全ての定期券への乗降・定期券利用範囲拡大 ⑤カラー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布 ⑥自社HPのリニューアル(運賃・経路・時刻表検索サービス開始)、「ナビタイム」「ジョルダン」でのダイヤ・運賃情報公開による情報発信強化	関東自動車株	運転免許センター関連系統で年間輸送人員300人増を目指す 収支改善率0.65%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 運転免許センター～宇都宮駅…550円×300人にて増収額を算出	24.3	宇都宮市及び鹿沼市での通勤、通学、買物や運送免許センターへの重要な移動手段となっているため。	
5 駒生営業所～県庁～鹿沼営業所	関東自動車株	宇都宮市、鹿沼市	①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置 ②沿線高校(県立鹿沼東高校)への通学利用促進及び通学しやすい運行時刻の設定を検討 ③バスロケーションシステム(接近情報提供サービス)の導入 ④通学定期券を含む全ての定期券への乗降・定期券利用範囲拡大 ⑤カラー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布 ⑥自社HPのリニューアル(運賃・経路・時刻表検索サービス開始)、「ナビタイム」「ジョルダン」でのダイヤ・運賃情報公開による情報発信強化	関東自動車株	年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.16%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 鹿沼南高校～鹿沼駅…238円×200人にて増収額を算出	31.0	宇都宮市及び鹿沼市での通勤、通学、買物等のための重要な移動手段となっているため。	
6 駒生営業所～厩坂～上三川車庫	関東自動車株	宇都宮市、上三川町	①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置 ②沿線高校(県立宇都宮南高校)への通学利用促進及び通学しやすい運行時刻の設定を検討 ③バスロケーションシステム(接近情報提供サービス)の導入 ④通学定期券を含む全ての定期券への乗降・定期券利用範囲拡大 ⑤カラー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布 ⑥自社HPのリニューアル(運賃・経路・時刻表検索サービス開始)、「ナビタイム」「ジョルダン」でのダイヤ・運賃情報公開による情報発信強化	関東自動車株	宇都宮南高校を經由する系統で年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.35%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 宇都宮南高校～宇都宮駅…490円×200人にて増収額を算出	31.3		

生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容				H29 輸送量	H29 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)	
			実施内容	実施主体	効果目標	実施時期				その他特記事項
7 駒生営業所～田原 ～玉生車庫	関東自動車株	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置</li> <li>②連谷町から宇都宮市への通学利用促進及び通学しやすい運行時刻の設定を検討</li> <li>③バスロケーションシステム (接近情報提供サービス) の導入</li> <li>④通学定期券を含む全ての定期券への乗降定期券利用範囲拡大</li> <li>⑤カララー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布</li> <li>⑥自社HPのリアルタイム「シヨルタイム」「ナビタイム」でのダイヤ・運賃情報公開による情報系信強化</li> </ul>	関東自動車株	年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.11%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 当該路線の1人平均支払額262円×200人にて増収額を算出	33.1	4.8	宇都宮市及び連谷町での通勤、通学、通脈、貨物等のための重要な移動手段となっているため。
8 駒生営業所～田原 ～今里	関東自動車株	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町、旧上河内町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置</li> <li>②沿線小学校 (市立豊郷中央小学校) への及び通学利用促進・バス乗り方教室実施</li> <li>③バスロケーションシステム (接近情報提供サービス) の導入</li> <li>④通学定期券を含む全ての定期券への乗降定期券利用範囲拡大</li> <li>⑤カララー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布</li> <li>⑥自社HPのリアルタイム「シヨルタイム」「ナビタイム」でのダイヤ・運賃情報公開による情報系信強化</li> </ul>	関東自動車株	年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.17%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 当該路線の1人平均支払額230円×200人にて増収額を算出	30.7	5.4	
9 駒生営業所～田原 ～グリーンタウン	関東自動車株	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置</li> <li>②沿線小学校 (市立田原西小学校) への通学利用促進・バス乗り方教室実施</li> <li>③バスロケーションシステム (接近情報提供サービス) の導入</li> <li>④通学定期券を含む全ての定期券への乗降定期券利用範囲拡大</li> <li>⑤カララー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布</li> <li>⑥自社HPのリアルタイム「シヨルタイム」「ナビタイム」でのダイヤ・運賃情報公開による情報系信強化</li> </ul>	関東自動車株	年間輸送人員100人増を目指す 収支改善率0.12%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 当該路線の1人平均支払額235円×100人にて増収額を算出	21.6	4.8	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町)での通勤、通学、貨物等のための重要な移動手段となっているため。
10 駒生営業所～平公 ～本郷台西戸	関東自動車株	宇都宮市、上三川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置</li> <li>②沿線小学校 (県立宇都宮東高校) への通学利用促進及び通学しやすい運行時刻の設定を検討</li> <li>③バスロケーションシステム (接近情報提供サービス) の導入</li> <li>④通学定期券を含む全ての定期券への乗降定期券利用範囲拡大</li> <li>⑤カララー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布</li> <li>⑥自社HPのリアルタイム「シヨルタイム」「ナビタイム」でのダイヤ・運賃情報公開による情報系信強化</li> </ul>	関東自動車株	宇都宮東高校を経由する系統で年間輸送人員200人増を目指す 収支改善率0.23%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 宇都宮東高校～宇都宮駅～310円×200人にて増収額を算出	33.0	5.7	
11 駒生営業所～玉井 ～グリーンタウン	関東自動車株	宇都宮市 (旧宇都宮市、旧河内町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①JR宇都宮駅西口バスターミナルへバス接近表示機デジタルサイネージを設置</li> <li>②沿線小学校 (市立田原西小学校) への通学利用促進・バス乗り方教室実施</li> <li>③バスロケーションシステム (接近情報提供サービス) の導入</li> <li>④通学定期券を含む全ての定期券への乗降定期券利用範囲拡大</li> <li>⑤カララー路線図を作成し、沿線公共機関等で配布</li> <li>⑥自社HPのリアルタイム「シヨルタイム」「ナビタイム」でのダイヤ・運賃情報公開による情報系信強化</li> </ul>	関東自動車株	年間輸送人員100人増を目指す 収支改善率0.15%	①平成30年3月 ②平成29年10月 ③平成29年3月 ④平成28年4月 ⑤平成28年3月 ⑥平成27～28年度	<効果目標> 当該路線の1人平均支払額211円×100人にて増収額を算出	16.8	5.6	

生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					H29 輸送量	H29 平均乗車密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
			実施内容	想定される実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
1 西原車庫～J R宇都宮駅 ～ベルモール～石法寺 ～真岡営業所	関東自動車(株) (東野交通㈱)	宇都宮市、真岡市	大型商業施設へ運行情報を共有しHP上でのPR 3社共通バスカードの発売 高齢者用割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 運行時刻のバターン化 他系統との効率化	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員300人増を目指す (108,000円の増収) 収支率0.13%の改善	平成30年10月～平成31年9月	東武～ベルモール間 単価360円×300人	3.6	通勤・通学・通院の交通手段として。また、広域的な交通空白地域が発生してしまつたため。	
2 宇都宮東武～J R宇都宮 駅～橋場～真岡営業所	関東自動車(株) (東野交通㈱)	宇都宮市、芳賀 町、真岡市	沿線学校へのアンケート実施 病院施設移転に伴う運行経路の見直し 3社共通バスカードの発売 高齢者用割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 運行時刻のバターン化 他系統との効率化	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員200人増を目指す (83,400円の増収) 収支率0.24%の改善	平成30年10月～平成31年9月	1人当たりの平均支払額 417円×200人	3.7	通勤・通学・通院の交通手段として。また、広域的な交通空白地域が発生してしまつたため。	
3 宇都宮東武～J R宇都宮 駅～東高橋～益子駅前	関東自動車(株) (東野交通㈱)	宇都宮市、芳賀 町、市貝町、益子 町	企画乗車券(割引券付きフリーバス)の発売 3社共通バスカードの発売 高齢者用割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 運行時刻のバターン化 他系統との効率化	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員300人増を目指す (108,000円の増収) 収支率0.36%の改善	平成30年10月～平成31年9月	東武～ベルモール間単価 360円×300人	5.3	通勤・通学・通院の交通手段として。また、広域的な交通空白地域が発生してしまつたため。 観光地への交通手段として。	
4 宇都宮東武～J R宇都宮 駅～ベルモール～益子 駅前	関東自動車(株) (東野交通㈱)	宇都宮市、芳賀 町、市貝町、益子 町	企画乗車券(割引券付きフリーバス)の発売 大型商業施設へ運行情報を共有しHP上でのPR 3社共通バスカードの発売 高齢者用割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 運行時刻のバターン化 他系統との効率化	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員300人増を目指す (108,000円の増収) 収支率0.16%の改善	平成30年10月～平成31年9月	東武～ベルモール間単価 360円×300人	4.2	通勤・通学・通院の交通手段として。また、広域的な交通空白地域が発生してしまつたため。 観光地への交通手段として。	

生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					H29 輸送量	H29 平均乗車密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
			実施内容	想定される実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
5 宇都宮東武～JR宇都宮 駅～御幸ヶ原元町～JR 岡本駅	関東自動車(株) (東野交通㈱)	宇都宮市(旧宇都宮市、旧河内町)	3社共通バスカードの発売 高齢者割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 運行時刻のバターン化 他系統との効率化	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員100人増を目指す (21,500円の増収) 収支率0.12%の改善	平成30年10月～平成31年9月	27.8	2.4	通勤・通学・通院の交通手段として。	
6 氏家駅～喜連川 ～馬頭車庫	関東自動車(株) (東野交通㈱)	さくら市(旧氏家町、旧喜連川町)、那須烏山市(旧南那須町)、那珂川町(旧小川町、旧馬頭町)	馬頭高校への乗り入れ(経路変更) 市町村と連携し情報誌への掲載 3社共通バスカードの発売 高齢者割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 馬頭高校生の利用に則した運行	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員100人増を目指す (115,000円の増収) 収支率0.22%の改善	平成30年10月～平成31年9月	14.5	2.2	通勤・通学・通院の交通手段として。	
7 宇都宮東武～JR宇都宮 駅～上野団地～岡本駅西 口	関東自動車(株) (東野交通㈱)	宇都宮市(旧宇都宮市、旧河内町)	大手企業等へのアンケートの実施 3社共通バスカードの発売 高齢者割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 迅速性・定時制確保の為、運行経路の変更 運行時刻のバターン化 他系統との効率化	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員100人増を目指す (24,700円の増収) 収支率0.12%の改善	平成30年10月～平成31年9月	24.8	3.5	通勤・通学・通院の交通手段として。	
8 西那須野駅東口～福祉大 ～黒羽高校～五峰の湯	関東自動車(株) (東野交通㈱)	那須塩原市(旧西那須野町)、大田原市(旧大田原市、旧黒羽町)	大田原市バスでも使える共通乗車券の作成 高齢者割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 沿線高校新入学生への定期券の出張販売 時刻表検索サイトへの情報提供	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員100人増を目指す (20,000円の増収) 収支率0.07%の改善	平成30年10月～平成31年9月	22.2	3.9	主に福祉大・黒羽高校への交通手段として。	
9 大田原市役所～福祉大 ～黒羽高校～五峰の湯	関東自動車(株) (東野交通㈱)	大田原市(旧大田原市、旧黒羽町)	大田原市バスでも使える共通乗車券の作成 高齢者割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 沿線高校新入学生への定期券の出張販売 時刻表検索サイトへの情報提供	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員100人増を目指す (20,000円の増収) 収支率0.06%の改善	平成30年10月～平成31年9月	20.8	3.2	主に福祉大・黒羽高校への交通手段として。	

生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					H29 平均 乗車 密度	H29 輸送量	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
			実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
10 那須塩原駅～黒磯駅 ～那須湯本温泉	関東自動車(株) (東野交通㈱)	那須塩原市(旧黒磯市)、那須町	路線バスにフリーWi-Fiサービスの導入 高齢者用割引定期の発売 夏期限定学生定期の発売 時刻表検索サイトへの情報提供 鉄道の運行時刻に合わせた運行時刻の設定 GPSを設置し渋滞状況に合わせ臨時便を運行 片道通学定期券の発売 企画乗車券(割引券付きフリーバス)の発売	関東自動車株式会社 (東野交通株式会社)	年間輸送人員200人増を目指す (200,000円の増収) 収支率0.28%の改善	平成30年10月 ～平成31年9月	那須塩原駅～那須湯本温泉 単価1000円×200人	83.9	3.7	那須湯本地区住民の交通手段として。 観光地への交通手段として。

# 生産性向上の取組について

路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容					H29 輸送量	H29 平均乗車密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
			実施内容	想定される実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項			
西那須野駅～塩原温泉	ジエフエーバス関東(株)	那須塩原市 (旧西那須野町、旧塩原町)	列車、バス、旅館宿泊の パッケージ企画商品	バス事業者 JR大宮支社 JR提携旅館	200千円	平成30年11月～	旅行者の高齢にとまひない 旅行手続きの煩わしさを 解消する	31.6	3.3	西那須野駅から塩原地区を直接結ぶ 唯一の公共交通機関であり、塩原地 区における高校生の通学や高齢者の 通院等に重要な路線となっている
			塩原本線乗車券を塩原商 工会で発行する敬老商品 券の引換対象品に組入れ	バス事業者	増収額 200千円	平成29年10月 ～	敬老商品券発行実績 塩原地区 約450 箒根地区 (関谷) 約700 西那須野地区 約3500 引き換え目標 100枚/年 ○実施状況 敬老の日に自治会で対象 者に説明及び敬老商品券 引換情報に記載した。 ○利用実績 なし ○課題 高齢者への周知不足 ○今後の取り組み 自治会と周知方法につい て検討する。(事業者が 直接説明など)			

生産性向上の取組について

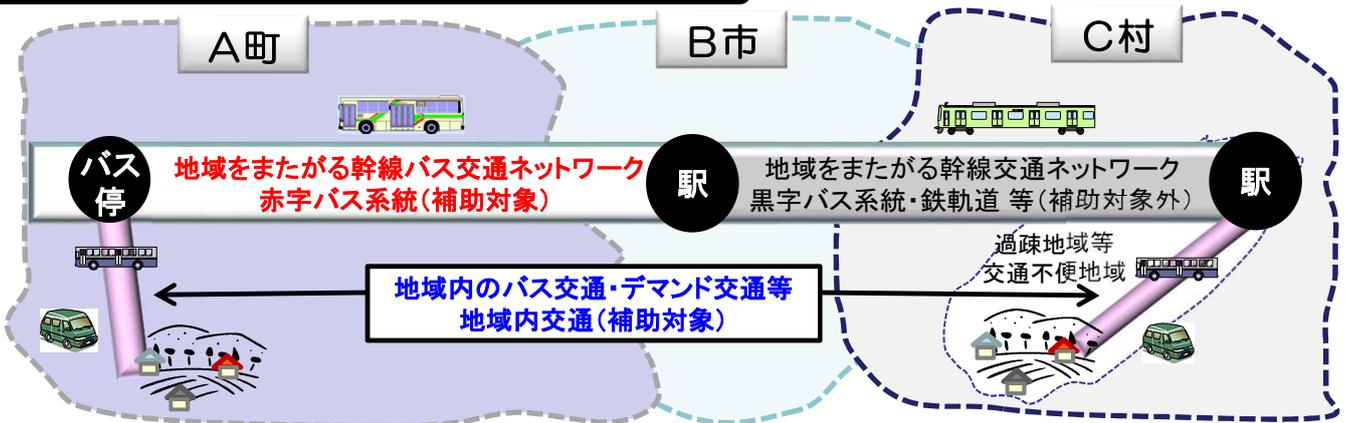
路線名	事業者名	関係市町村	生産性向上に向けた具体的な取組内容						H29 輸送量	H29 平均 乗車 密度	バス系統として維持する理由 (個別具体的な理由)
			実施内容	想定される 実施主体	効果目標	実施時期	その他特記事項				
1 鬼怒川公園駅～下今市駅	日光交通(株)	日光市 (旧藤原町、 旧今市市)	現在(これまで)の取組 ①運転免許自主返納者支援事業で利用促進を図る	日光市 日光交通 (株)		平成25年度～	日光市が「高齢者運転免許証自主返納支援事業バス・タクシー共通利用券」を発券。当該系統での使用可。	15.7	1.5	当路線は、今市地域と藤原地域を結ぶ路線であり、沿線には病院や小学校的もあり、高齢者の通院や小学生の通学の重要な足となっているため、今後もぜひとも運行の継続を願う路線である	
			②高齢者が利用しやすいノンステップバスを導入し利用促進を図る。 ③定年者を継続雇用し人件費を削減している。			平成29年度～  今後も継続	H30年3月末日現在当該系統予備車を含め導入済。  平成30年3月現在バス運転士25人中5人が定年前の給料約75%で雇用。				
			④企画乗車券の発売。 「鬼怒川・今市1日フリーバス」	日光交通 (株)	年間発売枚数 360枚を目指す (180,000円 の増収)	平成30年4月1日 ～発売開始	月平均30枚×12ヶ月＝ 360枚 1枚1,000円 (カップ率50%＝500 円) 360枚×500円＝ 180,000円				
			今後の取組 ①運行経路の見直し (短縮) 藤原行政センターが鬼怒川温泉駅前に移設。鬼怒川公園駅～鬼怒川温泉駅間の利用者が減少すると思われる為「鬼怒川温泉駅発～下今市駅」に変更し平均乗車密度増及び経費削減を図る		平均乗車密度 2.0以上及び収 支改善を目指す	平成31年度～ 32年度を目 指 (乗降調査 及び利用者の アンケートの 実施後検討)	H31年度計画の実車キロ 136,401.2 <sup>※</sup> 、実施後の実 車キロ (2.3 <sup>※</sup> ×2× 3,868回＝17,792.8 <sup>※</sup> ) ＝118,608.4 <sup>※</sup>				



【参考】「地域公共交通確保維持改善事業」におけるバス等への支援

地域公共交通確保維持事業(陸上交通)

住民の生活に必要なバス交通への支援のイメージ



幹線バス交通に対する補助の主な要件

- ・複数市町村にまたがる系統であること。  
(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること。
- ・経常赤字が見込まれること。等

地域内フィーダーバス交通に対する補助の主な要件

- ・「補助対象となる幹線バス交通ネットワークに係る地域内交通」又は「補助対象外となる幹線交通ネットワークに係る地域内交通」
- ・幹線アクセス性: 幹線バス交通ネットワーク等へのアクセス機能を有するものであること。
- ・サービス充実性: 新たに運行、または、公的支援を受けるものであること。
- ・経常赤字が見込まれること。等

経常収支差の1/2を補助

バス車両の更新に対する支援

車両減価償却費等補助金

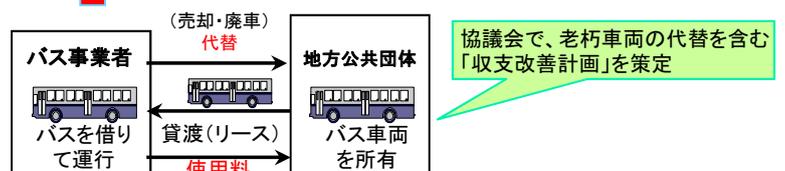
- ・車両購入に係る減価償却費及び金融費用について5年間かけて補助【補助率】1/2

【金融費用】  
購入に係る借入について、その金利を補助(購入価格の2.5%限度)



公有民営方式車両購入費補助金

- ・地方公共団体がバス車両を購入して事業者へ貸与する「公有民営方式」に対して補助  
【補助対象者】地方公共団体  
【補助率】1/2(上限:750万円)  
【補助方式】2年間で均等に分割して交付



地域公共交通バリア解消促進等事業

バリアフリー化等に対する支援

- ・ノンステップバス、リフト付バスの導入  
【補助率】通常車両価格との差額の1/2等(上限140万円)
- ・福祉タクシー・UDタクシーの導入  
【補助率】1/3(上限80万円(リフト付)、60万円(スロープ付))



- ・BRTシステム(連節ノンステップバス及びそれと一体的に整備する停留所施設等)  
【補助率】1/3



# 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁(参事官(外客受入担当)): 5,474百万円

○ 全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化等の個別の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。

## 地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

- 外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化
- 公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上
- 手ぶら観光カウンターの機能向上
- 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

・外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応



・公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上



・手ぶら観光カウンターの機能向上



・多様な宗教・生活習慣への対応力の強化



## 宿泊施設インバウンド対応支援事業

○基本的ストレスフリー環境整備

- ・Wi-Fiの整備
- ・案内表示の多言語化
- ・決済端末の整備



・自社サイト多言語化等



・ムスリム受入マニュアル作成



○バリアフリー環境整備

- ・トイレのバリアフリー化
- ・手すりの設置



・段差解消(エレベーター等)



・出入口の改修



## 交通サービスインバウンド対応支援事業

- 多言語表記、多言語案内用タブレット端末の整備
- 旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備
- 旅客施設や車両等のトイレの洋式化及び機能向上
- 全国共通ICカード、QRコード決済等の導入
- 旅客施設や車両等の移動円滑化

・多言語表記等



・多言語案内用タブレット端末等の整備



・無料Wi-Fiの整備



・トイレの洋式化及び機能向上



・全国共通ICカード、QRコード決済等の導入



・移動円滑化



## 実証事業

- 災害発生時における外国人観光案内所の初動対応マニュアルの作成
- ナイトタイムエコノミー等の新たなニーズに対応した交通サービスの推進に向けた調査

補助率

定額、2分の1、5分の2、3分の1、4分の1

事業主体

- (1) 地方公共団体(港務局を含む)
- (2) 民間事業者(公共交通事業者等を含む。)
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等

# 公共交通利用環境の革新等

観光庁(参事官(外客受入担当)): 5,500百万円

○ 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現する。

## ①～④をセットで整備

<p>①多言語対応(事故・災害時等を含む)</p> <p>■多言語表記等 ■スマートフォンの活用等による案内表示の多言語化 ■タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備 ■多言語ICカード/システム等の設置</p>	<p>②無料Wi-Fiサービス</p> <p>■旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備</p>	<p>③トイレの洋式化</p> <p>■洋式トイレ、多機能トイレの整備</p>	<p>④キャッシュレス決済対応</p> <p>■全国共通ICカードの導入 ■QRコードやクレジットカード対応、企業乗車券のICカード化 ■企画乗車券、レンタカーのキャッシュレス対応の発行</p>
--	---	---	---

※通常は整備が想定されない場合(例: ②無料Wi-Fiサービス(レンタカー等)、③トイレの洋式化(バス、タクシー、レンタカー等)等)については、適用除外とする。  
※①及び④については、少なくともいずれか1つ実施。

## + (あわせて⑤～⑦を支援可能)

<p>⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保</p> <p>■非常用電源装置・携帯電話充電設備等</p>	<p>⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上</p> <p>(旅客施設の段差解消) (LRTシステムの整備) (インバウンド対応型タクシー) (インバウンド対応型バス) (荷物置き場の設置)</p> <p>■段差解消やスーツケース置き場の確保</p>	<p>⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応</p> <p>■観光列車 ■魅力ある観光バス ■サイクルトレイン</p>
--	--	--

